



妊婦と生後6カ月～小2までの子どもに インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備えて、日本感染症学会の提言で、接種が強く推奨されている妊婦及び乳幼児（生後6か月）から小学校低学年（2年生）までの市民を対象に、インフルエンザの予防接種費用の一部助成を行います。

1 事業概要

先般、厚生労働省から「今冬のインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけ」（資料：別紙チラシ）を行うことの通知があり、その中で、10月1日からは、まず65歳以上の高齢者を対象に接種をしていただき、10月26日からは、日本感染症学会の提言で接種が強く推奨されている医療従事者、基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児（生後6か月）から小学校低学年（2年生）の方々に対し、早めの接種を呼びかけることとなりました。

本市では、65歳以上の高齢者については、予防接種法に基づく定期予防接種として1,000円の自己負担額で接種していただいておりますが、妊婦及び生後6か月から小学校2年生の方々には、任意予防接種として、実費負担でありましたため、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、今回新たに、予防接種費用の一部助成を行うことで、ワクチン接種を促進し、発熱患者を減らすなど医療機関の負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

2 対象者 妊婦、生後6か月から小学校2年生

3 助成回数 妊婦は1回、生後6か月から小学校2年生は2回

4 助成額 1回あたり上限2,000円

5 申請 接種後に、領収書、ワクチンを接種したことがわかる書類（母子健康手帳の予防接種記録のコピー等）を添えて、健康推進課に申請。後日、助成金を口座振り込み。



6 接種期間 令和2年10月26日から令和3年1月15日まで
※ただし、期間前（10月1日以降）に接種した場合も助成対象とします

7 事業費 8,536万円
（内訳）妊婦・・・約2,000人
生後6か月から小学校2年生・・・約2万人

8 その他

（1）本市の既存のインフルエンザ予防接種業務

対象者：65歳以上で接種を希望する方等（予防接種法に基づく定期予防接種対象者）

自己負担額：1,000円

（2）近隣市の状況

①今年度の拡充事業

千葉市 対象者：生後6か月から65歳未満（定期予防接種対象者以外）
助成額：接種費用から自己負担額1,800円を除いた差額（上限3,000円）

野田市 対象者：65歳以上（定期予防接種対象者）
助成額：全額（無料）

②既存事業

我孫子市 対象者：生後6か月から小学6年生
助成額：1回1,500円（2回）

浦安市 対象者：生後6か月から18歳以下
助成額：生後6か月から13歳未満は、1回2,000円（2回）
13歳以上18歳以下は、2,000円（1回）

【問い合わせ先】

健康福祉部健康推進課予防衛生班 ☎047-366-7484

季節性インフルエンザワクチン 接種時期ご協力をお願い



今年は過去5年で最大量（最大約6300万人分）のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をお願いします。

10月 1日～

接種希望の方はお早めに

65歳以上の方（定期接種対象者）※

※65歳以上の方のほか、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等
※定期接種の開始日は、お住まいの市町村で異なりますのでご確認下さい。

上記以外の方は

10月26日まで接種をお待ちください

65歳以上の方の接種ができるよう
ご協力をお願いいたします

10月26日～

接種希望の方はお早めに

医療従事者

基礎疾患を有する方

妊婦

生後6ヶ月～小学校2年生

上記以外の方も接種できます

皆様へのお願い

- ・感染防止の3つの基本である ①**身体的距離の確保**、②**マスクの着用**、③**手洗い** の徹底もお願いします。
- ・接種に当たっては、あらかじめ医療機関に**お電話での予約**をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。
- ・お示した日程はあくまで目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。